



## 条例改正

件名	概要	議決結果
母子家庭等医療費の支給に関する条例	子どもの福祉充実という視点にたつて、同じ一人親家庭として父子家庭の生活支援、子育て支援が必要であることから、平成20年10月1日福岡県母子家庭等医療費支給事業費県費補助金交付要綱の一部が改正施行されるため、福岡県に準拠して制度を改正するもの。 ・対象者は一人親家庭(父子家庭を創設)、養育者家庭 一人暮らし寡婦は廃止(経過措置がある)	可決 (全員賛成)
重度心身障害者医療費の支給に関する条例	障害種別に関わらずサービスが受けられるよう格差是正のため、身体、知的障害者と並んで精神障害者の支援が必要であることから、平成20年10月1日福岡県重度心身障害者医療費支給事業費県費補助金交付要綱の一部が改正施行されるため、福岡県に準拠して制度を改正するもの。 ・対象者は身体・知的障害者と並んで精神障害者を創設	可決 (全員賛成)



## 条例制定

件名	概要	議決結果
大木町政治倫理条例	町長、副町長、教育長及び議会議員が対象であり、町民を代表する公職者が町民全体の奉仕者として、その権限又は地位による影響力を不正に行行使して、自己又は特定の者の利益を図ってはならず、併せて町民の信頼に応えるとともに、町民も町政に対する正しい認識と自覚を持ち、もって公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与するため、必要な事項を条例で定めたもの。	可決 (全員賛成)
大木町職員倫理条例	職員に対し、公務員としての使命感の自覚と高揚を促すとともに、職務の執行の公平さに対する町民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する町民の信頼を確保するため、必要な事項を条例で定めたもの。	可決 (全員賛成)



## その他

件名	概要	議決結果
平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算の報告	水道の第1期拡張事業の国道442号バイパスの工事期間延長に伴い水道事業会計への出資金470万円と筑後市が行っている高橋地区のクリーク防災事業が湧水等により地盤改良が遅れたため、クリーク防災機能保全対策工事負担金262万5千円を平成20年度に繰り越す。	報告のみ
平成19年度水道事業会計継続費繰越計算の報告	第1期拡張事業で、平成17年度から20年度までの西部配水事業を計画していた事業費の確定により4314万7642円を平成20年度に繰り越す。	報告のみ
平成19年度水道事業会計予算繰越計算の報告	第1期拡張事業の国道442号バイパスの建設工事期間延長により1440万円を平成20年度に繰り越す。	報告のみ